



厚生労働省発年1221第1号
平成23年12月21日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構
理事長 水島藤一郎 殿

厚生労働大臣 小宮山洋子

厚生労働省における譲渡対象施設の選定について

今般、厚生労働省において、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における社会保険病院及び厚生年金病院の譲渡等について」（平成21年3月6日付け厚生労働省発社保第0306001号）の記2の規定により川崎社会保険病院（川崎社会保険介護老人保健施設を含む。）を、同通知の記5の規定により健康保険鳴門病院（健康保険鳴門看護専門学校を含む。徳島県が譲受けを希望。）を、譲渡対象となる社会保険病院等として選定したので、通知する。